

春陽会東京研究会版画部

本研究会は春陽会版画部に出品している作家で構成されていますが、今後春陽展版画部に出品を考えている方、版画の制作をしている方などの研究会への御参加を募っています。

入会には、審査(規約を参照)がありますが、まずは私たちの研究会を見学してはいかがでしょうか。本展にはない、アットホームな雰囲気での刷りの実演や、レクチャー、作品批評会を行っています。今年の研究会のスケジュールをお知らせしますので、お出掛け下さい。

<2016年 東京研究会版画部 スケジュール>

●研究会展(研究生を中心に出品します)

8月29日(月)～9月3日(土) ギャラリーうえすと 中央区銀座1-3-3

また、会期最終日には同会場で研究会が開催されます。

9月3日(土) 午後12時～ 木版刷りと実演・レクチャー(片山憲二、本田耕一会員)
会場批評会(伊藤龍作会員、他)



←2013.9 浜西勝則会員実演後先生を囲んで

事務局メンバー

主任 篠田紀美代(版画部会員)
事務・会計 内山良子(版画部会員)

連絡先 篠田紀美代 〒157-0065 世田谷区上祖師谷1-6-16

Tel.090-8745-0523

春陽会東京研究会版画部の活動紹介

春陽会東京研究会版画部では、毎年会友、一般出品者向けに版画制作に関する、表現、技術の研究、作家同士の交流を目的として活動しています。主な研究会活動をご紹介します。

○作品批評会



春陽会会員が講師を務め、参加者の作品批評、制作上のアドバイスなど致します。

また、版種に関係なくお互いの作品批評を聞くことも、制作の参考になるのではないでしょうか。

←2016.8.7 作品批評会(美術家会館)

○実技・実演



会員が研究会会場で、木版画、銅版画などの製版、刷りの実演を行い参加者の質問に答えます。

参加者に技術面や素材についてなど、具体的に知って頂くことを目的としています。

←2015.9.5 水津保美会員による刷り実演
銀座「ギャラリーうえすと」にて

○レクチャー



主に会員が、自作、所蔵の作品を紹介。制作一般について講演します。

←2015.8.1 関野洋作会員によるレクチャー
美術家会館にて

○平成28年度の活動予定

8月29日～9月3日、研究会展を、銀座「ギャラリー うえすと」にて開催します。
また同会場で、9月3日に研究会を行います。



←2016.8.26～9.7
90回記念展(「ギャラリーうえすと」)と
同会場での研究会(浜西勝則会員による
銅版刷り実演)

●春陽会東京研究会版画部では2014年より会友、一般出品者に呼びかけ、研究会に登録して頂いております。現在、関東を中心に17名の方々が研究生として、研究会活動に参加されています。皆様のご参加をお待ちしています。

春陽会版画部東京研究会規約

第1条（名称）本会を春陽会東京研究会と称する。

第2条（目的）本会は、純粋に美術を研究することを目的とする。

第3条（事業）本会の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1) 春陽会会員による作品批評会（研究会）の開催。
- 2) 春陽会会員または会外から招いた講師による講演会の開催。
- 3) その他、本会の目的達成のために必要な事業。

2 本会の事業年度は毎年7月1日に始まり翌年6月30日に終わる。

第4条（構成員）本会は一般社団法人春陽会会員及び研究生で構成される。

第5条（役員）本会に置く役員とその職務は次のとおりとする。

- 1) 主任 1名 本会を代表し、任務に当たる。
- 2) 事務 1名 主任を補佐し、事務に当たる。
- 3) 会計 1名 本会の会計を担当する。
- 4) 講師 若干名 研究生の作品批評および技術の指導を行う。

2 各役員の任期は2年とする。但し再任を妨げない。

第6条（研究生）研究生は以下の規定による。

- 1) 研究生として入会する者は、入会審査を受けなければならない。
- 2) 入会審査は作品提出を以て随時行い（但し、原則として11月～3月は除く）、その審査判定は研究会主任、講師、出席会員が行う。
- 3) 東京以外の研究会に所属する者は、会費の納入を以て、本会の地方研究生として登録される。

2 研究生および地方研究生は年間1回以上作品批評を受けなければならない。

第7条（聴講生）本会が主催する研究会や講演会は、本会外の者でも会費を納めることで聴講生として参加できるが、作品批評を受けることはできない。

第8条（会費）研究生および聴講生は次に定める会費を納めなければならない。

- 1) 研究生 年間 4,000円（東京・神奈川・埼玉・千葉）
- 2) 地方研究生 年間 2,000円（上記以外の地域）
- 3) 聴講生 一回 1,000円（聴講生は作品批評を受けることは出来ません）
- 4) 入会審査 1,000円
- 5) 退会又は除籍された時は、既納の会費は返金されない。

第9条（会員証）研究生には会員証を交付する。

第10条（退会）退会する時はその旨を事務所に通知し、会員証を返還しなくてはならない。

第11条（除籍）研究生が次のいずれかに該当するに至った時は、その資格を喪失し、速やかに会員証を返還しなくてはならない。

- 1) 第8条の支払い義務を届け出なく1年以上滞納した場合。
- 2) 第6条第2項の作品批評を受ける義務を届け出なく長期に亘り実行しなかった時。
- 3) 本会の目的達成に支障がある行為、又は著しく秩序を乱す行為をした時。

附則1. この規約は平成26年5月1日から施行する。

主任 篠田紀美代
会計・事務 内山良子
補佐 高橋キョウシロウ

平成27年度活動報告

8月1日 美術家会館

- 「木版画について」レクチャー 本部派遣講師 関野洋作 出席者18名
- 作品批評会 講師 ウチダヨシエ、片山憲二 出席者18名



9月5日 ギャラリーうえすと

- ・「透明水彩、不透明水彩絵の具を一緒に使った例と刷りの実演」 本部派遣講師 水津保美 出席者25名



平成28年度活動計画

- 8月29日～9月3日 東京研究会展 ギャラリーうえすと
- 9月3日 研究会 研究会展会場にて開催
 - ・「木版刷りと実演レクチャー」本部派遣講師 片山憲二、本田耕一
 - ・作品批評会 本部派遣講師 伊藤龍作

現在研究生人数 17名 (会友12名、一般5名)